



# 学習指導要領の趣旨を日本の 教育改善に生かすには何が必要か

市川伸一

（東京大学名誉教授／帝京大学中学・高校 校長）

# 学習指導要領の周知をめぐって

## ◆1 学習指導要領そのものの問題

どれくらいわかりやすく書かれているか

あいまいな用語(概念)、多義的な用語、誤解を招く用語

比較的ていねいに説明された用語 (それでも、難しいが)

生きる力、社会に開かれた教育課程

主体的・対話的で深い学び

教科等の「見方・考え方」、カリキュラム・マネジメント

多義的な解釈 (中教審委員の間でも不一致、解説本も混乱)

習得・活用・探究

資質・能力の三つの柱 (とくに、「学びに向かう力、人間性」)

主体的に学習に取り組む態度

→ 少なくとも、用語解説はつけたほうがよい

→ 用語間の関係や関連など、改訂の全体構造がわかるようにしたほうがよい

## ◆2 周知の方法の問題

○いわゆる「伝達講習」だけでは伝わりにくい

改訂事項の一方的な伝達だけでは伝わらないのは、授業と同様。

①なぜ改訂するのかという背景、②改訂事項、③改訂事項と実践との関わりについて説明し、納得してもらうことが重要。

→ 講習のあとに、受講者が自らの課題に引き付けて議論し理解を深める工夫が必要。

○「伝わっているかどうか」の確認

学習指導要領の内容に関する理解状況の把握

実際にどのようなカリキュラムを作り、指導や評価に取り組んでいるか

→ 継続的な実態把握が必要

○現場の疑問の解消

質問等を受け付け、Webページで Q&A として発信（例えば、観点別評価をめぐっては、いまだに質問が絶えない。）実践現場との対話の場を確保し、学校や教育委員会がよりどころにできる大綱的なものを作る

→ 学校現場との対話的なシステムを構築

# 学習指導要領の社会的実装をめぐる

## ◆3 どのような社会的条件が必要か

いわゆる条件整備(ヒト、モノ、カネ)よりも大きな問題

- 因習的に踏襲されている価値観、教育理念、教育方法など  
教員養成課程、学会、研究会、学校などにもあるかもしれない

→ 多様性は認めるべきだが、公教育として一定の共通性の確保は必要

- 社会的ニーズ(児童生徒や保護者の要求)との整合性

公立校に周知徹底させても、社会的ニーズとマッチするか  
「理想追求」がかえって公立離れを起こし、塾・私学志向に  
結果的に、社会全体としては理想的な学びの姿にならない

例) 学校群制度、ゆとり教育 → 受験の低年齢化、格差増大

→ 「社会に開かれた教育課程」「求められる資質・能力」の実現に向けて、  
学校関係者や産業界などを含めて広く議論する場が必要。

何もしなければ、いつまでたっても、日本の「学び」は変わらないのではないか。

## ○新しい学習指導要領の周知におけるポイントについて

(2017年11月13日中教審教育課程部会 資料)

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryu/attach/1398501.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryu/attach/1398501.htm)

## □「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善について

[ポイント]

・単元・題材のまとまりなどを見通して、「教師が教える」場面と「児童生徒に考えさせる」場面など、全体のバランスをとる「授業デザイン」が重要。

※「教師が一方的に教えてばかりの授業」も「教師が教えずに児童生徒主体の活動ばかりの授業」も、いずれもバランスを欠くおそれがある。

(後略)